令和6年度第1回 台東区総合教育会議 (令和6年11月19日)

台東区総務課

- ○日 時 令和6年11月19日(火)午後1時00分から午後2時13分
- ○場 所 庁議室
- ○構 成 員

区長服部征夫教育長佐藤徳久教 育 長職務代理者浦井祥子教 育 委 員 川崎修一教 育 委 員 垣内恵美子

# ○関係職員

総 務 部 梶 靖彦 長 教育委員会事務局次長 前田 幹生 長 福田 健一 総 務 課 庶 務 課 長 山田 安宏 指 導 長 宮脇隆 課 教育支援館長 増嶋広曜

## 〇日 程

- 1 区長挨拶
- 2 教育長挨拶
- 3 議 題
  - (1)台東区の不登校対策について

## <配布資料>

- ·次第
- ・台東区の不登校対策 現状と課題、今後の展望 ~ 令和4年度の不登校状況から~

## 午後1時00分 開会

○福田総務課長 それでは、定刻でございますので、これより、令和6年度第1回台東区総合教育会議を開会させていただきます。

事務局を務めます、総務課長の福田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入らせていただく前に、傍聴についてお諮りさせていただきます。本総合教育会議は、原 則として公開することになっておりますので、本日提出される傍聴願につきましては許可いたした いと存じますが、皆様いかがでございますでしょうか。

#### (異議なし)

○福田総務課長 ありがとうございます。ご異議がございませんので、傍聴については許可いた したいと存じます。なお、現時点で傍聴希望者は0名でございます。

また、本会議につきましては、議事録作成のため、録音をさせていただきますので、あらかじめ ご了承のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、服部区長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

○服部区長 このところ、大分の寒暖の差が激しくて、また急に、今日は本当に寒くなりましたけれ ども、お忙しいところ、こうしてご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

令和6年度の第一回台東区総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 教育委員の皆様には、本当に日頃から、区の教育行政に大変ご尽力を賜りまして誠にありがと うございます。

社会が日々大きく変化をして、教育現場では様々な状況に対応されている中、未来を担う子供たちが、学校、あるいは園で健やかに学び、また充実した生活ができていますのは、本当に教育委員会をはじめ、また保護者、あるいは地域の方など、多くの皆様のお力添えがあったことと、心から感謝を申し上げます。

ちょうど10年目を迎える総合教育会議は、区の教育行政の一層の推進を目指して委員の皆様 との連携を図りながら、一体感を持って取組を進めてまいりました。

本日の議題は台東区の不登校対策についてとさせていただきました。どうぞ皆様から貴重なご 意見をお伺いして、一緒に考えてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

- ○福田総務課長 服部区長ありがとうございました。それでは続きまして、佐藤教育長よりご挨拶 をお願いいたします。
- ○佐藤教育長 それでは、私のほうからもご挨拶申し上げます。

今、服部区長からもございましたが、本日の総合教育会議は不登校対策ということでございます。

先日、文科省の方から発表した新聞報道でも出ましたが、令和5年度の「児童生徒の問題行動・ 不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」、これについて結果が公表されました。残念ながら、 小中学校の不登校児童生徒数は11年連続で増加。今年度も過去最多ということが報道されてい るところです。 この後、教育支援館長のほうから本区の状況についての報告がありますが、本区についても、 児童生徒の不登校児童は増えているという状況で、特に小学校での不登校が、数は多くないん ですが、少し増えている状況にあるので、これを懸念しているという状況でございます。

不登校を生まない魅力ある学校づくりはもとより、不登校を長期化させない、いろんな施策・取組が非常に重要です。関係機関との連携をはじめ、本日の会議・協議を通して、区長部局と教育委員会との連携を一層図ってまいりたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○福田総務課長 佐藤教育長、ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。議題は、お手元の次第にございますとおり、台東区の不登校対策についてでございます。教育支援館長からこの後説明がございますが、説明の後に、委員の皆様よりご意見等を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、教育支援館、増嶋館長、よろしくお願いいたします。

○増嶋教育支援館長 皆様こんにちは、本年度より教育支援館長を務めております、増嶋広曜で ございます。着座にて失礼いたします。

それでは、これより台東区の不登校対策の現状と課題、また今後の展望につきまして、令和4年度までの不登校状況からご説明を申し上げます。プロジェクターで映した画面、もしくは必要に応じてお手元の紙資料をご覧ください。

まずはじめに、不登校の文部科学省の定義について確認いたしますと、不登校とは、何らかの 心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、年間30日以上学校に登校しない、 または登校できない状態を指します。ただし、病気、経済的理由、コロナ不安による欠席は含まれ ておりません。

それでは、台東区の不登校者数の推移についてご覧いただきます。令和4年度の不登校児童生徒数は、小学校で80名、中学校で130名でした。近年の推移を見ますと、平成26年度の全体数117人に比べまして、令和4年度は約2倍増加しております。また、小学校の不登校児童数に比べて、中学校の不登校生徒数のほうが多いのですが、平成26年度に比べますと、小学校は3倍ほどの増加が目立っているところでございます。

次に、国や都との比較についてご覧いただきます。こちらは不登校出現率の推移となります。不 登校出現率とは、全児童生徒数に対する不登校者数の割合を指します。

はじめに、小学校でございます。令和4年度の小学校の出現率は1.12%となっており、児童100 人に1人が不登校という割合となります。国や東京都の出現率の上昇に比べまして、小学校は低いものの、過去10年で最多の出現率となっております。

次に中学校です。令和4年度の中学校の出現率は5.93%となっており、生徒100人におよそ6人が不登校と言えます。台東区は過去、国や東京都に比べまして、高い出現率でありましたが、平成30年をピークに減少し、令和3年度は国や都に比べて低くなりましたが、令和4年度から再び上昇し、東京都ほどではないものの、国の出現率と同等と、増加傾向にあります。

次に、主な不登校の理由についてご覧いただきます。こちらが主な不登校理由となります。小中学校ともに、本人の無気力や不安な状態が最も当てはまる理由であると学校が回答をしております。小学校では親子の関わり方が、中学校では入学・進級時等の不適応、また、友人関係と続いていきます。無気力や不安が回答のほぼ半数を占めておりますが、その背景として、学業の不振や友人関係など、様々な要因が複合的に関わっていると考えられ、個別によく見極めていく必要があると言えます。

ではここで、学校が不登校児童生徒に対してどのような取組を行っているのかをお示しいたします。画面、図の左から未然防止、早期支援・復帰支援、長期化対応と、ある程度、不登校対応の状況に合わせて表していきます。

校長は、年度の初めに、教員の中から教育相談コーディネーターを指名し、教育相談に関わる 校務を分掌させております。学校生活に適応するよう、担任などの教員だけでなく、特別支援教 育支援員やエデュケーションアシスタントなどの人材を活用しながら、組織的に未然防止に努め ております。

登校渋りを起こしたり、欠席が続いたりした場合は、校内委員会を開催し、管理職のリーダーシップのもと、対応策の検討を行います。スクールカウンセラーを活用したり、校内別室の利用を促したり、また、状況に応じてスクールソーシャルワーカーを活用し、外部の関係機関との連携を図っていきます。

欠席が長期化した場合は、教育支援館の教育相談やあしたば学級の利用、その他、民間施設や医療機関等との連携を進めていきます。

ここで、学校の対応状況について、令和4年度の調査から見えてきた課題についてお示しいたします。こちらの表は、不登校児童生徒の校内別室、いわゆる保健室や相談室など、別室の機能や、校外の関係機関の利用について、不登校児童生徒の欠席日数ごとに示したものとなります。

まず、左側、校内別室の利用の欄をご覧ください。小学校では欠席90日未満の不登校児童の80%、欠席90日以上の不登校児童の61.8%が校内別室を利用しております。欠席が長期化している児童ほど利用率が下がっている傾向にあります。中学校では、同様に90日未満が48.1%、90日以上は38.8%が利用しております。小学校と比べますと、その利用率が低いことが課題と言えます。

次に、右側の関係機関の利用をご覧ください。医療福祉機関、教育支援館、フリースクールなど、 民間施設などの関係機関とつながっている不登校児童生徒の割合になりますが、小学校では90 日未満が24%、90日以上が43.6%。中学校では90日未満が70.4%、90日以上が44.6%と、 小学校では不登校初期の児童の関係機関の利用率が低く、中学校では不登校初期から関係機 関へとつながっているということが読み取れます。

また、小中学校どちらも、欠席90日以上の長期化している児童生徒の関係機関の利用率は下がっており、長期化している児童生徒への支援が課題となっております。

教育支援館におきましては、欠席が長期化傾向の児童生徒を対象に、生活指導相談学級「あしたば学級」を開設しております。ここ3年の在籍者数を見ますと、ご覧のとおり増加傾向にあり、今

年度につきましては、既に上半期におきまして、昨年の在籍者数に迫っております。しかしながら、 不登校者数全体、210人から見ますと、その利用は7分の1程度とごく一部に利用が限られている ところです。

次に、指導の結果、登校できるようになった児童生徒の割合についてです。様々な指導や支援の結果、登校復帰に至ったのは、小学校で25%、中学校で19.2%であり、小中ともに、不登校状態から復帰している児童生徒が少ないことから、長期化している児童生徒への支援とともに、不登校を生まない手立ても必要といえます。

ここで、これまでの調査結果などから、不登校の対応のポイントについてまとめました。不登校は 一人一人の状況に合わせた課題を分析し、目標設定や手立てを構築することが必要である。不 登校の理由の無気力・不安に対しては、その背景や原因究明にスクールカウンセラーなどの専門 職や関係機関との関わりが重要である。欠席が長期化すると復帰が困難なため、早期復帰の手 立てが必要である。小学校は関係機関との連携、中学校は校内体制の強化が必要である。長期 化して、孤立する児童生徒や家庭への支援や、アプローチを止めないことが必要である。これらの ポイントを踏まえまして、本人、家庭、学校を支える体制や手立てを充実させていく必要がござい ます。

そこで、台東区の不登校対策として、先ほどお示しした学校の取組への支援に加えまして、今年 度から新たに力を入れている、画面で黄色に示しました三つの取組についてご紹介させていただ きます。

一点目は、スクールソーシャルワーカー事業です。スクールソーシャルワーカーとは、学校内で児童生徒が直面する様々な問題を解決するために、主に福祉の視点から支援を行う専門職です。台東区では、平成28年度より事業を開始し、今年度9年目を迎えております。対応する件数の増加から、昨年の4名から、現在は7名の体制となっております。7名体制により、1人当たりの担当校を減らすだけでなく、区内の中学校7校に1名ずつ配置し、日頃から連携を進めている、中学校ファミリーである小学校や幼稚園・保育園・こども園を担当しております。主に小・中学校におきまして、週1日、3時間程度定期的に巡回訪問し、児童生徒の状況を頻繁につかみ、支援の構築に生かしているところです。

訪問の頻度が格段に増えたことで、管理職や教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー との関係構築が一層進み、本人や家庭への支援が持続しているところです。

今年度の上半期でスクールソーシャルワーカーが介入した件数は123件に上り、昨年の1年間での介入件数とほぼ同じ数となっております。

次に、バーチャルラーニングプラットフォーム事業です。バーチャルラーニングプラットフォームとは、オンライン上の仮想空間を活用して学習を支援するシステムです。特に不登校の児童生徒に対して、新たな居場所や学びの場を提供することを目的としています。東京都が進める不登校施策でもあり、台東区は今年度から参画をしております。本日は、本事業について、実際の画面などをご覧いただくべく準備をいたしました。

ここで実際の画面に移りますので、しばらくお待ちください。

まず初めに、本事業をプロモートしているJMCが作成したPR動画がございますので、ご視聴いただきます。

ではよろしくお願いします。

#### (動画放映)

#### ○増嶋教育支援館長 以上となります。

次に台東区の実際のプラットフォームをご覧いただければと思います。現在台東区のルームにつきましては、41人にアカウントを付与しているところです。今年度は最大60のアカウント利用できることになっておりまして、付与の対象としては、学校に1週間のうち一度も来ることができていない児童生徒を中心に配付を進めているところでございます。

今、実際ご覧になっているのが台東区の部屋ということになります。今、展示ルームとか、浅草の写真とかいろいろ載っていたかと思いますが、児童生徒が撮ってきた写真とかを展示することができます。中には今、支援員さんが1人いましたが、必ず常駐することになっておりまして、利用の仕方とか、今日はどんな利用をするのか、というようなカウンセリング等を行いながら、入ってきた児童生徒が、安心して過ごすことができるよう支援してくださっております。

こちらは授業を一緒に行ったりとかおしゃべりをしたりするような場なので、左の奥の方に移動しています。こちらには補助学習の教材ルームがあります。先ほど動画でも紹介がありましたが、小学校1年生から中学校3年生まで、教科書に準拠した内容のドリルや、評価ができるテストも行うことができて、一定の学力の保証に資するものとして使っているところです。利用している子の中には毎日取り組んでいる子もいるところでございます。

ざっとしたところで、今は利用者があまりいなかったようですけれども、今日も午前中、はじめて 利用しましたという子が訪れてくれて、少し交流をしたところです。

ここで、VLPの成果として好事例をご紹介申し上げます。口頭になります。まず小学校第4学年の児童についてでございます。スクールソーシャルワーカーを通してアカウントを付与いたしまして、VLP空間内におきまして、オンライン支援員とのやり取りを活発に行いましたことで、他者とのやり取りに自信がついてきて、登校機会が増えたというような事例がございました。保護者の方から教育支援館に直接お礼のお電話を頂戴したところです。

次に、中学校1年生の生徒についてでございます。あしたば学級に入級したものの、なかなか家から外出できない生徒でございました。自宅からVLPに参加することをもって、あしたば学級への通級と認め、在籍校が出席と認定しているものでございます。自分のペースで無理なく取り組めている、出席認定も励みになっているとの報告を受けております。

今年度から始めたところで、まだ好事例についてはこれからさらに充実させていきたいと考えているところですが、今後も引き続き継続して利用ができるような取組に努めてまいります。

ここで元のスライドに画面を戻しますので、今しばらくお待ちください。

三つ目といたしまして、校内別室支援の充実でございます。現在中学校長会を通じまして、不登校生徒の増加や校内別室の活用など、課題を共有いたしましたところ、各中学校で早速、空き教室を使った学習補助や相談支援などを充実させ、早期支援や復帰支援の拠点として、その取組

を始めております。

保健室や相談室は、病気の罹患者や相談したい児童生徒がいた場合、またスクールカウンセラーも週2日、中学校についてはいますが、それ以外の日については、不登校児童生徒が利用できないといったこともありまして、別室による居場所の確保は教室復帰の足がかりとして期待されるものでございます。しかしながら、空き時間の教員など、児童生徒に対応する教職員を確保することも、また課題となっているところです。

最後に、今後に向けまして、未然防止、早期支援、長期化対応を視点として、画面に示した点を中心に、教育委員会として、不登校児童生徒の支援を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○福田総務課長 増嶋館長、ありがとうございました。

それでは、先ほどご説明いただきました台東区の不登校対策につきまして、教育委員の皆様からご意見・ご感想等をいただければと存じますが、いかがでしょうか。

大変僭越ではございますが、よろしければ私のほうからご指名をさせていただくということで、 順次ご発言を頂戴できればと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、大変恐縮ではございますが、まず垣内委員、いかがでしょうか。

○垣内委員 ご指名でございますのでコメントさせていただきます。ご説明ありがとうございました。

私は政策研究を長年やっておりますが、こういう政策、不登校対策、3つの策について考えると きには、レトロスペクティブといいますか、過去からの経緯を踏まえて、ものを捉えるということが 非常に重要だとされております。

ちょっと遡りますと、学校教育というのは、近代日本を形づくる上で非常に重要なものだと考えられますけれども、就学率が9割を超えたのは前の世紀、20世紀のはじめ、1900年に小学校令ができて、授業料が国庫補助によって無償になったという政策的手当てがありました。経済的なインセンティブが働いたことで就学率が9割を超えましたが、通学率、本当に子供たちが通ってくる率は7割弱ということで、この背景には、女の子はあんまり教育を受けなくてもいいとかいう考え方もあったり、あるいは子どもたちが労働力として非常に貴重だったという、経済的な、社会的な背景があったというふうに聞いております。

その後、1世紀を経て、今日、経済的にはいろいろありながらも、豊かになった日本において、これだけ多くのお子さんたちが、学校に多分行きたいんでしょうけれども、いろんな理由で行けていない。それは経済的な理由ではないというようなところで、学校教育の在り方、学校に行きさえすればいいのかという、そういう考え方に対して突きつけられた現代的な課題でもあるのかというふうに思います。

義務教育の時期というのは、人間は社会的な存在ですから、他者との関係性を築いたり、社会とつながったりということが非常に重要で、そのためのすべを学ぶ、すごく重要な時期です。にもかかわらず、いろいろなお友達と一緒に学ぶということができない、いろんな理由でできないというのは非常に残念でもあるし、痛ましいことでもあるかなというふうに思っています。

また、かつては登校拒否というふうに言われていた時期もあったようですけど、今は法律的な手当もできたようで、社会全体で多様な教育・学びの機会を、学校はもちろんすごく重要な、大切なところなのですけど、そこからどうしても漏れちゃう子供たちがこれだけたくさんいらっしゃるというこの現実を踏まえて、こういう現実を直視して、様々な施策を打っていくという方向に変わってきているんだろうなということを非常に強く感じています。

社会全体でも、何が何でも学校に戻さなきゃいけないということではなく、できれば学校に戻ってもらいたいけれども、そうでない場合には、大切な時期を社会全体で子供たちを支えていこうという動きになっているということを、非常に心強く思いますし、台東区では、全国よりも出現率というんですかね。不登校のお子さんたちの数が少ないということではありますが、それでも数百人に上るお子さんたちが、どうしても学校に行けない、場合によって家庭にひきこもってしまうということであって、その方の今後の能力の発達とか、それから社会とのつながりが失われてしまうというようなことで、先ほど区長先生のご挨拶にあったような、健やかで充実した日々とはちょっと違ってしまうというところが、とても心痛むところでもあります。

学校自体はすごく重要なところだし、行っている子供たちにとってはすばらしいところですが、やっぱりどうしても行けない子供たちがいて、その子たちは、無気力というのですか、やる気が出ないというようなことをおっしゃっているわけで、こういったことをどういうふうに対応していくのか、特に長期化したときにどうしていくのかというところで、私は、外部団体や地域連携、特に居場所づくりというものも非常に大切じゃないかなというふうに思っています。

私は文化をやっているので文化のことしか知らないんですけれども、今世紀に入ってから、社会的な課題に文化力を応用する動きが大きくなりました。アーティストも、それから文化の施設・団体も、そういった自分たちの持っているアートの力を社会課題に応用したいという機運が高まってきています。

例えばミュージアムで言うと、昨年、東京都の現代美術館が展覧会に合わせて、インターネットで不登校のお子さんたちを募集して、普通の方が入らない休館日に展覧会に作品を出したアーティストの人たちと展覧会をツアーして回るという、そういうプログラムも行っています。このときは定員いっぱいまで応募があって、つまり学校にはどうしても行けないけれども、ミュージアムには来れる。そのミュージアムでアーティストの人とお話をしながら見学するということですね。また、音楽家をフリースクールに派遣するというプログラムも、いろいろなところでやっています。

これは担当の方から数年前に聞いた話ですけれども、フリースクールにクラシック音楽のアーティストを派遣して、みんなで楽器を演奏したり、音楽の話をしたりして非常に楽しいプログラムだったそうですけど、途中で成り立たなくなりました。というのも、そこに参加されていた子供たちが、皆学校に戻っちゃったので、そのプログラムは終わってしまったと。

これはたまたまというところもあるかもしれませんけれども、うまくフィットすると、いろいろな形でやる気につながるようなきっかけになるということもあるかもしれません。

私の専門分野の文化での話をしましたが、多分スポーツでも、それから、地域活動でも、いろいろなイベントなんかもそうだと思います。

地域を上げて、多様な選択肢、メニューを提供できるといいなと思います。それを通じて、自らの能力に気がついて、それを開花させて、社会とつながっていく。学校に戻ることもいいことですけれど、仮に戻れなくても、そういったところで、次のステップとして社会につながっていくということができるといいなというふうに思っています。

以上、私からのコメントです。ありがとうございました。

- ○福田総務課長 垣内委員、ありがとうございました。 それでは続きまして、川﨑委員、いかがでしょうか。
- ○川崎委員 何点か。主な不登校理由のところで、無気力・不安が48.8%、小中学校とも約50%ということですが、これと、前提として大体1%ぐらい、各校、不登校児がいるという説明でした。娘の通っている学校を見ても、何となくそんなイメージでだなと思って見ていました。

ただ、その主な理由として、無気力・不安が50%を占めているというのは、おそらくこれは拾い切れてないのではないかなと思います。いわゆる、ここにざっくりと入ってしまっていて、実はこの裏の分析が重要で、今、私は大学教員ですけども、大学生でもやはり、学校に来られない子っているんですよね、朝来れない、突き詰めていくと、やっぱり無気力ではなくて、病気であると。俗に言う体内時計がもう狂っていて、朝起きられない、だけど夜は活発に活動ができる。だからそこを例えば、無気力という大ざっぱな枠で捉えてしまうと、取りこぼしがありそうで怖いなというふうに、この数字を見て思いました。

それと、いろいろな施策があって、身近な話ばかりで申し訳ないのですが、お世話になっている 学校の不登校の子とか親を見ていると、親への支援がやはり大変重要なんじゃないかなと思いま す。多分悩んでいるし、どうしていいか分からないし。そこのケアを少し厚くしてあげるのが必要 ではないかなというふうな感想を持っています。

もう一つは、垣内委員もおっしゃっていましたが、小学校に行くことが全てではないというふうに 今は捉えられているので、不登校児が増えた、大変だというよりは、今説明があったようにいろん なチャンネルができていて、そこの支援にどれだけつながっていますかと。子供が1人で孤立して いないかということを目標にされてもいいのかなと。今の小学校にどうしても連れ戻すということ でもないんじゃないかというふうに思いました。

あと最後ですけど、さっきのメタバースの空間ですが、これは、また大学生の話なんですけど、大学生を見ていると、コロナ禍にリモートで授業をやったときにこれまで全く参加しなかった子が、急に活発になるというケースが、あります。人の前では質問できないけれども、一対一だと質問ができるようになるんですね。

ですから、チャンネルとしては重要だなと思って見ていますが、これがその先にどうつながるのかというのが実は重要で、そこを今始まった事業、始まったばかりの事業だと思いますけども、この先、これをその子供たちの将来にどうつなげていくかというところが明確になっていったり、結果が出ていくとすばらしい事業かなというふうに思って見ていました。

以上です。

○福田総務課長 ありがとうございました。

○増嶋教育支援館長 すみません、支援館長です。今、川﨑委員からご指摘のあった、どこにも つながっていない児童生徒を減らしていくことも観点の一つだろうということで、資料の中には、 そこについては触れておりませんでしたけれども、調査上の結果は出ておりますので、ご紹介させ ていただければと存じます。

令和4年度におきましては、その校内別室、また関係機関、両方とも利用できていない児童生徒については、小学校で11人、中学校で48人ということで、小学校については不登校全体の13.8%、中学校については不登校者全体の36.9%と、合わせて28.1%の子供たちが学校や関係機関とつながりきれていないというような結果が出ておりまして、令和5年度につきましてはまだ公表されておりませんが、少し改善の傾向にはなっています。ですからそこの数値については、今後しっかり見ていくべきだなと考えております。

以上です。

- ○川﨑委員 よろしくお願いします。
- ○福田総務課長 それでは続きまして、神田委員、いかがでしょうか。
- ○神田委員 ご報告ありがとうございました。大変よく分かりました。

台東区の不登校が、国や都に比べて低いものの、若干増えているということで、これからも力を 入れていくべきかと思いました。

川崎委員のお話にもありましたけれど、私は無気力・不安が半分近くを占めていることは、問題だと感じました。はっきり分からない場合が、ここに含まれているのではないかということと、もう一つは、学校が回答しているということです。以前民間の団体が保護者に直接聞いたアンケートを見たことがあるのですが、そのときには結構細かく理由がありました。ここの選択肢になかったり言いづらかったりという面もあるのかなと思います。

例えば先生と合わない、勉強の教え方がよく分からない、そういうこともあるのかなと思います し、言いたくない面もあるかなと感じました。

小学校では、親子の関わりというのが21%と出ていました。ここはスクールソーシャルワーカーの出番となるということで、かなり台東区のほうでも力を入れて成果を上げられているところかと思いました。一方中学校では、友人関係の問題が増えてくるということで。学力不振などが挙げられていなかったのが少し不思議な感じはしました。

恐らく、複合的な原因が考えられるということを感じました。学校では多岐にわたる不登校要因に対応するためにチーム学校でその取組に力を入れており、その効果も上がっていることとは思います。本日の発表があったように、様々な校内委員会、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、エデュケーションアシスタント、支援員、また外部関係機関との連携など、また、校内別室の活用、ICTの活用など、様々な視点から取り組まれているということで、その成果は必ず上がってくると思います。こんな取組をしたらこのように成果が上がりましたというところを教育委員会を通してでもいいですので、共有して、それぞれの学校にヒントとして提供できたらさらにいいのではないかと思います。

不登校児を抱えている保護者というのは、本当に藁にもすがりたいような気持ちで毎日つらい

思いをしていることだと思います。校内別室の確保ということで、校長室や保健室以外にきちんと確保して、その中で人的に支援している自治体の話も時々聞きますので、成果を上げているところの情報も集めるといいかと思いました。

私は、池田久剛先生の、不登校に4つの要因があるという話を読んだことがあります。1つは精神疾患であり、これは医療機関とつながらなければいけないので、学校だけではできない。もう1つは神経発達症群ということで、これは行動療法や社会的スキルの獲得、環境整備など、これも発達障害ということですので、学校だけの問題ではなく、関係機関とつながるということ。3つ目が、神経症的不登校。この先生がつけている名称なので正しいかどうかは別として、これは、おなかが痛いなどの身体的な症状が出てくる。こういう子供は几帳面な子が多くて、例えばおばあちゃんが亡くなったことをきっかけに休み続ける。私が担任をしているときもそういう子はいました。これは、子供も親も、罪悪感を持っている。こういう場合、長期化するとひきこもりになりやすいので、カウンセラーにつらい思いをぶつけるような方策がいいのではないかということです。こういうお子さんは結構いると思います。4つ目が自己愛的な不登校という。これも名称はこの先生が付けられたみたいですけれど。登校意欲がないわけではない。罪悪感が薄くて、休日には友達と遊んでいたりする。こういう子も、私も何人も見てきました。このタイプは不登校の改善が難しいとこの先生はおっしゃっていました。

いずれにしても、早期対応が重要で、1週間が勝負だと。だから、先生方は休み始めた1週間で しっかり対応することが必要です。

昔は登校刺激をやっていましたけれど、今はしないほうがいいと言われます。しかしこの1週間ぐらいは登校刺激を逆にして、来させるようにして、早期に解決してしまうことも大切でしょう。長期になってしまうとこれは無理だと思いますので。

このように考えると、やはり保護者やいろんな人と連携を取りながら、関係機関とつながっていくことが大切かと思いました。本人がカウンセリングに行けない場合は保護者でもいいので、だれかとつながることが大事です。自分が校長をやっていたときも、1年半来られなかった子供が最後、6年生で来られるようになりました。長期になってきて、まずいと思っていたのですけど、ずっと親とはつながっていました。定期的に電話でお話はしたし、学校にも来てくださいました。支援館にも何回か行くことができたということで、本人じゃなくてもいいけど、誰かが必ずつながっているということが必要です。

もう一つは、垣内委員のお話にもありましたように、学校に来なければいけないということではなく、様々な対応が取れることも大切です。知り合いの子が高校のときに不登校になり、高校を辞めてしまいました。その経験を活かして、今、オルタナティブ教育に興味をもち、山村のオルタナティブ学校の教員になりました。自然の中で子供たちと遊びながら自分自身も生き生きと過ごしているし、子供も生き生きと活動しているという話を聞きました。

小学校の高学年から中学校は思春期でもあり、自分も経験がありますが、とても落ち着かない時期でした。このときに子供たちが安定して自分に自信を持っていろいろなことができる、自信を持つことができるということはすごく大事だと思います。

自信を持たせるために自己肯定感が必要ですと言われますが、自己存在感が大事じゃないかと思います。

つまり、自己肯定感だと、自分の外側にある、いろいろな条件や評価が気になります。自分が生きているだけ、いるだけでとてもいいことなんだということを信じていくことが大事なのかと思いました。

自己肯定感には否定がありますが、自己存在感には否定がないのです。成功体験をさせるのがいいと言いますが、元気のある子はそれでもいいのですが、元気のない子はそれが難しい。とにかく親として、あなたが生まれてきて、生きているだけ、そして私のそばにいるだけでとても幸せということを伝えてあげたいです。保護者が子供に声をかけるのに、「今日何したの」「何があったの」「どうなったの」とか、「誰々ちゃんはしっかりしているんだから」と言って、比較をする言葉をついかけてしまいがちなのですけれど、ここでは感じたことをそのまま聞くことが大事です。「あなたはどう感じたの」「そのときどう感じたの」「何が好きなの」好きや感じた気持ちを大事に声をかけて支援をしてあげるということが大切で、保護者の方々には、ぜひ声をかけていただきたいと思います。

いずれにしても、早めの対応と、「つながる」というキーワードが大切かと思います。

台東区の子供たちが1人でも多く学校に戻れるように、そしてまた、学校に来られない子供たちが少なくなるようにということで、私たちも情報を共有しながら具体的な取組を、進めていくことが 大切かと思います。

以上です。

- ○福田総務課長 ありがとうございました。 続きまして、浦井委員、いかがでしょうか。
- ○浦井委員 まず、ご報告ありがとうございました。大変分かりやすく聞かせていただきました。 改めて申すまでもないんですけれど、不登校問題は、やはりこの数年、特にコロナ禍以降、一気 に多様化し、また変わってきたと思います。先ほどご説明にもありましたし、ほかの委員の先生方 も皆様触れていらっしゃいましたが、今まで不登校の理由といえば、いじめというのが何となくイ メージとして最初に来ていたものが、やはり、ここ数年、無気力、やる気がないとか、不安というよ うな理由に変わってきている。これは、やはり私も大きく気になるところです。

先ほど川崎委員が無気力という言葉で一括りに捉えてよいかというお話をされていましたが、 私も無気力の中にはいろいろなパターンが含まれているというふうに思っております。その中で、 無気力の一例と思われる例がありますので、一つご紹介させていただきたいと思います。

たまたま機会がありまして、現在不登校のお子さんがいらっしゃる保護者の方々数人と、それぞれお話をさせていただく機会を持っているんですけれども。川崎委員や神田委員のおっしゃるとおり、不登校の保護者の方々というのは、本当に藁にでもすがるような気持ちでケアを必要としておられると感じます。そんな中、悩み方はそれぞれですが、共通しているのがお子さんたちの不登校の理由で、皆さんやはり、やる気が出ない、なんですね。正確に言うと、なぜかやる気が出ない。自分でもどうしてそうなのか分からない。保護者や先生はもちろん、本人もその理由が分からな

いということです。学校には本当は行きたい。お友達もいる。学校に行けばそれなりに楽しい。勉強が必要だとは思っている。でもなぜかやる気が出ないというわけです。自分がそういう状態にあることに苦しんでいらっしゃるお子さんが多いとも思います。

保護者の方のお1人が、ご自身のお子さんのこの状況を、心の体力が少ないのではないかというふうに表現していらっしゃって、私はその言葉がとてもしっくりきました。体の体力、身体的な体力がないと体を動かすのがつらいように、本音では登校したいと望んでいても、心を動かす力が出ないというような例があるように思います。そして、子供たちがまず思い浮かべる不登校のイメージというのがやはり変わってきていて、先ほども申し上げましたように、いじめとか特段の理由があるわけではなく、漠然とした不安感があり、やる気が出せず、何となく学校に来られないというようなことが多くなってきていると思います。

不登校になっている児童の置かれている状況自体も、コロナ禍以降大きく変わったように思います。最近私が驚きましたのは、不登校の状況にある児童が学校には登校してきていなくても、クラスや学年の友達とLINEなどで連絡を取り合っているという場合が多々あるということです。一昔前の不登校といいますと、よほど例外的な場合を除いては、学校に出てきていない場合、クラスの友達との関わりもなく、連絡なども絶えてしまっているという状況だったと思います。しかし現在、SNSの普及などが、その状況を変えているようです。

これも私が知る具体例を出させていただきます。中学1年の女の子の話で、不登校のお友達がいるんですが、時々このお友達から不意にLINEが来るそうです。内容は、「〇〇ちゃんのLINE知ってる?」であったり、「前に〇〇のキーホルダーの話してた気がするけど、あれどこに売ってるか知ってる?」とか、そういう非常に他愛のないものだそうです。簡単なやり取りを毎回何往復かして、お互いに「またね」というスタンプで終わるという感じなのだそうです。

このやり取りでは、どちらも、一切不登校を思わせる雰囲気はなく、毎日まるで学校のクラスで会っているかのように、会話をしている。そのことが私には不思議に思えまして、そのお子さんに、遠まわしにでも「大丈夫?」とか「元気?」とか聞いてあげないのかというふうに聞いたことがあります。その答えは、大丈夫って聞かれても、大丈夫だからこうして連絡をしてきているんだから聞けないよと。それに元気だけど来られないって分かっているのに待っているとか言われても負担になるだけだと思うと。行きたくても行けないのにどうこう言われたらもっとつらくなると思うから絶対触れないとのことでした。そして同じように連絡が来ている他のお子さんもいらっしゃるそうで、その子たちもみんな、いつでも待っているという雰囲気を出すように、「またね」というスタンプで終わったりしているのだそうです。お子さんたちなりに気を遣っているんですね。学校には来られないけれども、ちゃんとみんなとつながっているということは確認していたいのだろう、というふうに受け取っているようです。

この例からは、今の子供たちがクラス内の不登校をどう思っているかの一面が、垣間見えているような気がいたします。

こうした不登校のお子さんの中には、LINE以外にも、SNS、インスタグラム、そしてチャットのやり取りをしているお子さんもいらっしゃるようです。こういったことはネットのニュースにも取り上げ

られていたことがありますので、私の聞いた話に限ったことではないのだろうと思います。

ネットの中ではクラスメイトと話せるのに、現実に登校してクラスに入っては来られない。この状況というのが教員とか保護者などの大人の目には触れにくく、場合によっては分かっていないというか、認識できていない場合もある。かつての不登校の状態を、保護者や教員が思っていることも多く、やはりそれが理解しにくい部分でもあるんだなと思っています。

子供たちはこの教員や保護者を通さない友達とのやり取りの中で、あれこれ模索しているんだと思いますが、これはやはり限られた文字とかスタンプとかのやり取りの中になる訳で、非常に難しい。先ほどお見せいただいたバーチャルプラットフォームにも言えることなんですが、顔の見えないやり取りというものの良さがある。そして人とのつながりのきっかけとなるという良さがたくさんある一方で、やはり文字やスタンプのみという難しさから起こりかねない生徒間のすれ違いなどもあるかと思いますので、さらに子供たちが傷ついてしまわないよう、ぜひその辺りを見守ってやっていただけたらと思うところです。

あと、すみません、長くなりますが、もう一つ。コロナ禍を境に、やはり今、社会が変わっただけではなく子供たち自体も変わってきているのではないかと思います。具体的には、コロナ禍以降、子供たちが幼くなったとか、精神年齢が下がったという話をよく耳にしています。

実際、これは私自身も非常に思っていて、今の子供たちは、明らかに年齢より2、3歳くらい幼く感じられる子が多いように思います。これは「ちょっと幼くてかわいい」ではとどまらず、子供たちにとっては2、3歳上の思考ですとか判断・勉強なんかを求められることになるわけです。中学生ももちろんですが、小学生にとっての2、3歳は大きなもので、子供たちには大きな負担があるかと思いますし、実際に教育に携わる教員にとっても苦労を感じることがあるのではないかと思っています。

このように、年齢より幼いことに加えて、先ほどお話した心の体力がない。これはいろいろな負荷、ストレスに耐える力がないということです。そして人と関わるスキルも乏しくなっている。こうした複雑な理由を、全てをコロナ禍に持っていってはいけないんですけれども。教育の場での子供たちの在り方として、教育の停滞と、急激な教育の変化というものがありまして、それに子供たちもついていけなくなっているところがあるのではないか、というふうに考えております。

このような複雑な状況ですと、やはり不登校は当事者のお子さんはもちろん、先ほど各委員もおっしゃっていらっしゃいましたように、保護者のケア、そして先生方のケアというものも必要になってくると思います。そのためにも、先ほどお示しいただいた不登校の対応や対策というものに、ぜひ、ますます力を入れていっていただきたいと思います。

学ぶ場は、神田委員や他の委員の皆様方もおっしゃっていらっしゃいましたが、学校でなくても良いというのは確かだと思います。ただ、違うルートを選択した場合、その後の人生が見通しにくい。となると子供たちはさらに不安になって、保護者もそうですが、最終的に社会に出ていけない大人を増やすということになってしまいます。垣内委員も触れていらっしゃいましたけれども、やはり学校に戻れなくても次のステップとして社会につなげるということは、本当に大事なのだと私も思います。

まず居場所を確保し、受け皿となる場所を確保することは大前提なんですけれども、その上で、本人と保護者がその後の可能性や希望を見出せる形に持っていかなければならないと思います。こういった困難の中で、台東区というのは、強みもあると私は思っていまして、現代社会というのは、やはりオフィスなどの見えないところで働いている人が多い。その中で台東区は手に職のある職人の方々ですとか個人商店など、目に見えるところで働いている大人の姿が身近に見られる良い区であり、良い環境だと思っております。子供たちが将来自分が生きていく可能性が大きいこの地元で、未来の自分のなり得る姿、そうなれというわけではないですけれども、こういう形もあるんだという、地に足のついた姿を見ることができるというのは、やはりとても重要かと思います。先ほどのVLPですとか、職場体験など、様々な体験などを通して、学校以外のルートから社会と交わり、自身の可能性を見出してもらう形も良いのではないかと思います。

昨年のいじめ問題の対策でも同様のことが言えると思うんですが、台東区の学校というのは地域の見守りの力や地域とのつながりが強くて、学校以外の生活の場と互いに協調し、子供たちを導くことができるという強みがある思います。そういったすばらしい環境を活かして、台東区なりにいじめと向き合い、子供たちを指導していっていただければというふうに思うところです。すみません、長くなりました。以上です。

○福田総務課長 ありがとうございました。 それでは、佐藤教育長、お願いいたします。

○佐藤教育長 私は、先ほど国の調査でも増えているということで、東京都の教育委員会が公表した調査でもやっぱり、当然ですけど、11年連続で増えていると。都内の公立の小・中学校で過去最多の3万1,726人が不登校だという数値が出ているということです。

これは一つの、あくまでも考え方ですけど、国が出した2016年の教育機会確保法、それから、それに付随する2019年10月の文科省の通知によって、保護者のほうが学校に無理して通学させる必要がないという、保護者の意識が変化したということは、この通知や法律で影響があったということは、多分否めないと思います。また、コロナ禍を明けて、学校生活の制限がなくなり、交友関係を築くのに苦労して、登校意欲が湧きにくかったという例もあり、先ほどの教育機会確保法の中では、多様な学びの場の重要性が明記されていますので、フリースクールなどの多様な学びの広がりなどが、特にここ何年か増えている背景があるんじゃないかなと思っています。

学校という組織になじめず、どうしても不適応が避けられない子供たちがいるのは事実で、その点も重視して、子供たちの主体性こそ尊重されるべきで、登校を強いるべきではないと学校復帰を前提とした働きかけを反対するというか、否定する考え方も一部あるんです。ただ、その一方で、再登校までの立ち直りやタイミングを要する子供たちも当然存在して、時間をかけてじっくり学校復帰へ向かう事例も少なくない。このように、再登校できる子供たちに対する支援、再登校に向けて働きかけが学校・教員で手薄になってはいけないというふうに思っています。

不登校児童生徒に対する指導の結果、登校する、またはできるようになった児童生徒は、全国で8万1,000人いるそうです。本区では、先ほど支援館長が報告しましたが、実は復帰率は、国と都と比べてちょっと低いんです。ただ、復帰させた人数、令和4年度は小中合わせて45人いると

いうことで、この数は、本人や保護者の努力はもちろんですが、学校や教員が取り組んだ成果であると思っております。

たとえ保護者の学校に対する意識が変化していようとも、学校や先生方の取組は日夜続けているということで、その努力に水を差してはいけないし、学校復帰への成果を高く評価してあげて、学校復帰に向けて努力している学校や教員の思いは大切にしていきたいというふうに思っています。

国の通知では、学校復帰という結果のみを目標とするのではなく、社会的な自立を目指すという視点は維持しつつ、不登校には学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクが存在することの留意を求めているという通知が全国自治体に発出されています。

その上で、学校教育の意義役割は極めて大きい。なじめない生徒をどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努める必要があるともしております。

本区においては、不登校の対応に当たっては先ほどからいろんな説明があるとおり、学校・先生 方が、あしたば学級、また1人1台端末、スクールソーシャルワーカー事業、スクールカウンセラー等 の教育相談など、現在本区が今持っている人的・物的なリソースを活用してもらうとともに、来年 度はぜひ、小・中学校に校内別室の利用の校内体制を、人的対応も含めて、教育委員会としてよ り一層強化していきたいというふうに改めて思っているところです。

改めて、学校復帰に向けて取り組んでいる今の学校や教職員の皆様の支援をしていかなければならないと強く思ったところでございます。

私からは以上です。

○福田総務課長 ありがとうございました。

皆様から様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは最後に、服部区長、ご発言をいただきたいと存じます。お願いいたします。

○服部区長 本当にいろいろと貴重なご意見をいただきました。

それで、私からもこの不登校対応のポイントで、本人・家庭・学校を支える体制や手だてを充実 させることとありますので、それに関連して、ちょっと私のほうでもお話をさせていただければあり がたいと思うんですが。

と言いますのも、私、都議会に在籍していたのが、ちょうど石原都政の時代なんですね。当時と 教育環境も違いますし、社会の状況も違います。今また保護者の意識そのものも当時とは随分違 うと思うんですが、当時のことをちょっとお話をさせていただきたいと思うんですけれども。

東京都の退職校長会がありますが、退職校長会の皆さんといろいろと意見交換を当時からしておりまして、請願をいただきました。それは、教育の日の制定をぜひすべきではないか。私も都議会の文教委員会に所属しておりましたので、そのことについて都教委といろいろと議論をいたしました。そして、この請願は、平成14年に趣旨採択をされました。都教委はそれを受けて、心の東京革命行動プラン、これに今やっておりますが、11月の第一土曜日を教育の日として制定しました。これも今も続いていると思いますけれども。

さらに、私、都議会の一般質問で、これはいわゆる教育の関係ということで、例えば、韓国の、教

育ではなくて、教師の日というのがあるんですね。それからアメリカでは、全米教師の日というのがあります。また、中国では、台湾もそうですが、教師節。非常に先生を尊敬し、感謝をするという、そういうことを挙げて、都のほうに教師の日を制定したらどうかという提案はいたしました。しかし東京都では、これは制定はしませんでしたけれども、平成6年、1994年に、ユネスコですね、国連教育科学文化機構、ここが教師に感謝の意を表す日、いわゆる世界教師デーとして、たしか10月5日に制定をいたしました。

現在、台東区でも柏葉中学校と、それから上野中学校はPTAの主催ということで実施をしていると伺っています。

私はこういったことに取り組んだ中で、やっぱり教育に本当に情熱を持つ、あるいは日本の将来をしっかりと見据えて教育に携わっている教師、学校の先生に対しては、本当にこの社会全体で応援していくことが、私は大切だというふうに思います。

教師に対する尊敬と信頼こそ、教育の基礎をなすと私は考えています。かつてノーベル賞の生理学・医学賞ですか、受賞した、コンラート・ローレンツ博士。これはオーストリアの方ですが、人間というものは、まず第一に自分の好きな人、それから第二に、尊敬を抱いている人からのみ、その伝統を受け継がれるようにプログラミングされているというふうに述べているんですね。

私も今の台東区の教育、あるいは教育環境、もうこれは各小学校・中学校、いろいろ周年行事 のほうへ伺っていますけれども、本当に児童生徒の皆さんが挨拶をしてくるんですよね、知らない 来校者に対して。

私、以前、他の党の方々と忍岡中学校を視察したことがあるんですが、皆さん挨拶をする。我々はもうそれがごく普通ですけれども、他の区の人たちは、それ、驚いているんですね。こんなに台東区は挨拶するんですかと。私はもうそれは普通ですよと、これが。というのはやっぱり、おっしゃっていましたが、台東区の地域性もありますよね。普段からご近所付き合いもあったりして、その辺もあるんではないかと思うんですが。PTAの活動というのも活発ですしね。

それで、ただ、不登校に戻りますと、やっぱりその要因は様々です。全体的にはそうであったとしても、不登校の場合、それぞれの違う要因があります。それに対する対応というのは、もちろんしていかなければならないわけですが、ただ全体的に、通常から、まず教師と児童生徒、これは何というんですか、お互いに身近な相談相手になれるような、教師と児童生徒。また、教師と父母ですね、これはPTAのほうもそうですが。あるいは教師と地域社会。こういった方々の本当にお互いの信頼関係、お互いに分かり合える信頼関係、そういったものを築き上げるということは、今もこれは大事なことだというふうに思いますし、そこからまた教師としての自覚とか、あるいは責任というのも生まれてくるんではないかなと、そんなふうに思います。

いずれにしても、健全な子供の育成というのは、まず第一に親が責任を負った上で、家庭・学校・地域、こういったものが、やっぱり今後、不登校についても、連携して取り組んでいくことが必要だと、そのように私は思います。

○福田総務課長 服部区長、どうもありがとうございました。

それでは、本日の議題は以上で終了でございますが、その他、ご発言等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○福田総務課長 それでは、本日は様々な貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第1回台東区総合教育会議を閉会とさせていただきたいと存じます。

本日は誠にありがとうございました。

午後 2時13分 閉会